

連携会議の活性化・改善に向けた方策について（案）

連携会議の目的

「男女共同参画社会づくりに関し広く各界各層との情報及び意見の交換並びにその他の必要な連携を図り、男女共同参画会議と協力しつつ、男女共同参画社会づくりに向けての国民的な取組を推進する」
(男女共同参画推進連携会議の開催について（平成 8 年 内閣官房長官決定）より)

⇒ 【必要な視点】

- ◆ 連携会議は、広く各界各層との＜連携＞の場
- ◆ 連携会議は、男女共同参画社会づくりに向けての＜国民的な取組＞を推進

現状の問題点

- ◎ 構成団体について、団体数が 93 団体(平成 24 年 12 月現在)と多く、団体特性も様々であり、全体として実効のある具体的な行動に結びつけることに限界がある。
- ◎ 議員・参加団体の参画意欲に大きなバラつきが見られる。

↓

(顕在化している問題)

- ・積極的な活動（チーム活動への参画や共催事業への応募等）が一部の団体に固定化
- ・問題意識を有しながら、具体的な動きに結びつかない議員・参加団体の漸増

連携会議の活動成果・その波及効果が十分に活かされない

活性化・改善に向けた方策の方向

(1) <連携>のさらなる推進

(汗を流す人の数も、時間も増加させる)

(2) <国民的な取組>の視点での広報・事業活動への見直し

活性化・改善に向けた具体的な方策

【1】チーム活動の拡大・取組強化

- ◎ 各構成団体の特性にあわせた多様なテーマ設定を行い、チーム数を増加させる
(期待される効果)
 - ・ 活動に参加する議員が増加し、議員・団体相互の＜連携＞が強化される
 - ・ 男女共同参画社会づくりに向けた具体的な課題解決・推進の活動が行われ、より多くの分野で＜国民的な取組＞としての実践的な結果・成果が得られる

【2】国・地方ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の活性化

- ◎ 複数の構成団体の共同開催による事業を実施する
(期待される効果)
 - ・ 複数の団体と内閣府・連携会議の協働を通して＜連携＞が深化される
 - ・ 各団体の知識・ネットワークを共有しながら一般国民に向けた事業を実施することで、多数の国民に対する啓発等が行われ、全国での＜国民的な取組＞が促進される

今後の方策検討について

- 事務局が各構成団体（連携会議への参加年数が長い団体を中心に）への訪問を行い、活性化・改善に向けた具体的な方策の追加についてさらに討議
- 企画委員会（2月開催予定）にて、平成25年度活動方針（案）を議論
- 次回全体会議（3月開催予定）にて、平成25年度活動方針を決定

(参考)

男女共同参画推進連携会議のこれまで

| | |
|----------|---|
| 平成 8年 8月 | 内閣官房長官が連携会議の開催を決定 (愛称「えがりてネットワーク」) |
| 平成 8年 9月 | 第1回全体会議を開催、企画委員会設置を議長決定 「聞く会」第1回を開催(以後、全53回開催) |
| 平成 8年 | 広報パンフレット『みんなが幸せな社会のために』作成 (以後、定期的にパンフレットを作成) |
| 平成 9年 | 男女共同参画に関するイラスト、写真、標語を一般募集、優秀作品を内閣官房長官が表彰 |
| 平成12年 | 『参加団体パンフレット』を作成 |
| 平成14年 | 『構成団体活動資料集』を作成 |
| 平成19年 | 「男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業 男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)活動支援」を開始 (平成22年より「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」(現行の共催事業)へ) |
| 平成19年11月 | 「男女共同参画推進連携会議の今後の活動のあり方について」案の提示 ・愛称「えがりてネットワーク」を廃止 ・テーマ別意見交換会・広報ワーキンググループの新設 連携会議議員全員に対するアンケートを実施 |
| 平成20年 3月 | 『男女共同参画ハンドブック』を作成 |
| 平成21年 7月 | 「国・地方男女共同参画推進ネットワーク」立ち上げ宣言 |
| 平成23年 | 小委員会活動を実施 (「女性の経済活動」「ポジティブ・アクション」「女性に対する暴力をなくすための啓発」) |
| 平成24年 | チーム活動を実施 (「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進」「ワーク・ライフ・バランスの取組推進」) |